【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月13日

【四半期会計期間】 第114期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社丸運

【英訳名】 MARUWN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市原 豊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03 (6861) 3411 (大代表)

【事務連絡者氏名】取締役常務執行役員住吉 彰【最寄りの連絡場所】東京都中央区日本橋小網町7番2号

【電話番号】 03 (6861)3411(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 住吉 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第 1 四半期連結 累計期間	第114期 第 1 四半期連結 累計期間	第113期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
営業収益	(百万円)	11,492	11,674	48,904
経常利益又は経常損失()	(百万円)	40	141	729
親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失()	(百万円)	46	13	88
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	40	181	158
純資産額	(百万円)	19,315	19,452	19,346
総資産額	(百万円)	37,902	36,279	38,121
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	1.60	0.47	3.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.9	53.5	50.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第113期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第113期第1四半期及び第114期第1四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結 累計期間より、「四半期純損失又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失又は親会社株主に 帰属する当期純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)経営成績に関する説明

当第1四半期のわが国経済は昨年消費税率のアップで生じた実質賃金の目減りの解消も期待どおりには進まず、個人消費の回復は遅れ気味であります。中国経済の減速の影響もあり、輸出が全体としては低迷する一方、輸入も円安の影響により消費財を中心にマイナス傾向にあります。公共投資の牽引、設備投資に明るさが見えている点はプラス材料ですが、全体としては回復傾向とはいいながらもやや足踏み状態となっているようです。

こうした足元の経済の影響を受け、貨物輸送量も全体としてマイナス傾向にあります。トラックの乗務員不足の問題は引続き深刻で、トラック運賃の上昇、鉄道利用へのシフトの動きは継続しています。また、物流各分野に於いて、メーカー物流子会社、同業他社等のM&A、提携が進んでいます。

当社グループは今年度の重点課題として 業務遂行力の強化(安全品質レベルの標準化と向上・機能子会社の再編と自社戦力の向上・物流拠点の整備・提案営業の推進) 低温物流共同配送事業を利益の生み出せる事業への転換 既存基幹事業強化のための投資(含むM&A) 海外事業の拡充、に取組んでいます。

当第1四半期の動きとして については全営業所のGマーク取得を急いでいます(今回申請15箇所、既取得分も含めて36箇所となり、残存箇所は18箇所)。 については、利益を生み出せる事業にするためには合弁 パートナーとの合意による事業構造の見直しが不可欠でしたが、最終的には残念ながら合意に至らず、かつ事業環境の変化に依る新たなコストアップの解消も見込めず、当該合弁事業から撤退することとしました。現在撤退の時期等につき交渉中です。 については栃木物流センターの増床に着手しました(保管スペース約700坪 1700坪、完成は2016年末を予定)。 については中国第3の現地法人として丸運物流(天津)を2015年6月23日に設立しました。基幹荷主の日本からの母材輸入業務を手始めに、業務拡大に注力していきます。

これらの結果、営業収益は、潤滑油・化成品事業が前年並みに推移したものの、その他の事業は概ね増収傾向にあり前年同期比1.6%増の116億74百万円となりました。経常利益は、流通貨物事業における低温物流共同配送事業が引続き赤字ではありますが収支改善が進み、また、他の事業部では増収基調による増益により141百万円となりました。なお、親会社株主に帰属する四半期純損失は、減損損失及び厚生年金基金解散損失引当金繰入額の計上を主因に13百万円となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

貨物輸送

当部門の主力である一般貨物・倉庫事業については、栃木物流センター及び羽田京浜物流センター等の顧客取扱数量の増加並びに鉄道利用輸送の新規顧客獲得に努めましたが、コークス等の取扱数量が減少した結果、貨物取扱数量は対前年同期比では減少しました。なお、機能子会社の再編による競争力強化を目的に、㈱丸運ロジスティクス関東と㈱丸運トラフィックの統合を本年10月1日に実施する予定です。

これらの結果、運賃適正化の効果が寄与したこと等から営業収益は前年並みの57億79百万円となり、経常利益は 軽油単価の値下がり等のコスト削減により、前年同期比43百万円増益の1億28百万円となりました。

潤滑油・化成品

潤滑油部門については、国内の工業用需要は堅調に推移しております。化成品部門については、保管需要の新規 取組みに努めたものの主力であるトルエン及びキシレンなどの汎用化学品需要が減少した結果、輸送数量は減少し ました。 これらの結果、営業収益はほぼ前年並みとなりましたが、経常利益は前年同期比2百万円減益の19百万円となりました。

流通貨物

当部門については、主力である低温物流共同事業の収益構造の改善に努めましたが、労務費及び傭車費の上昇等の要因から、経常損益は前年同期比22百万円改善したものの、42百万円の損失となりました。

なお、本共同事業については、合弁パートナーと合弁事業からの撤退について協議を行っております。

一方、新座物流センターは、輸入野菜の流通加工業務が順調に拡大しており、経常利益は前年同期比20百万円改善し、7百万円となりました。

事業部全体では、前年同期比43百万円改善したものの、34百万円の経常損失となりました。

国際貨物

当部門については、米国及び東南アジア向け半導体用ターゲット材の航空貨物輸出並びに中国子会社の主要荷主の荷動きが好調に推移しました。なお、当第1四半期から中国の在外子会社1社を連結の範囲に含めております。この結果、営業収益は前年同期比6.8%の増収となり、経常利益は前年同期比34百万円増益の31百万円となりました。

石油輸送

当部門については、国内の石油製品市場の縮小基調に変化はありませんが、新規顧客の獲得により輸送数量の維持拡大に努めた結果、営業収益は前年同期比0.8%の増収となり、経常損益は前年同期比27百万円改善したものの5百万円の経常損失となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は362億79百万円となり、前期末に比べ18億42百万円減少しました。

この主な要因は、季節差による営業未収入金の減少8億50百万円、借入金の返済や納税等による現金及び預金の減少3億68百万円と有価証券の減少4億99百万円によるものであります。

負債合計は168億27百万円となり、前期末に比べ19億47百万円減少しました。この主な要因は、有利子負債の圧縮に努めた結果、長期・短期借入金が5億75百万円減少したこと、季節差による営業未払金の減少4億58百万円、前期分の納税等による未払法人税等、未払消費税等の減少8億41百万円によるものであります。

純資産合計は194億52百万円となり、前期末に比べ1億5百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失を13百万円計上したことによる減少、配当金の支払による減少1億15百万円、有価証券評価差額金の増加1億80百万円及び中国の在外子会社1社を連結範囲に含めたため、為替換算調整勘定・非支配株主持分が77百万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の50.7%から53.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、全体的に回復傾向ながら、やや足踏み状態が見られます。

陸運業界においては、国内貨物輸送量の減少基調及び労務費の上昇等の構造的事業環境から厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中で当社グループは、「業務遂行力の強化」を仕上げる正念場の年と位置付けており、併せて既存の基幹事業を補強するためのM&A、海外事業の拡充にも取り組んでまいります。なお、流通貨物事業部において合弁で行っていた低温物流共同配送事業は、事業を取り巻く環境が悪化し、当初の事業計画の達成が困難となったため合弁事業から撤退することと致しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	56,000,000	
計	56,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日~ 平成27年6月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 75,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,100	288,561	-
単元未満株式	普通株式 33,849	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,561	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	75,500	-	75,500	0.26
計	-	75,500	-	75,500	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,383	1,014
受取手形及び営業未収入金	6,889	5,980
有価証券	509	10
商品及び製品	3	3
原材料及び貯蔵品	43	41
その他	893	987
貸倒引当金	3	1
流動資産合計	9,720	8,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,855	5,731
土地	17,302	17,229
その他(純額)	2,195	2,099
有形固定資産合計	25,353	25,060
無形固定資産	259	247
投資その他の資産		
投資有価証券	2,191	2,364
その他	690	722
貸倒引当金	92	151
投資その他の資産合計	2,788	2,935
固定資産合計	28,401	28,243
資産合計	38,121	36,279
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	4,294	3,835
短期借入金	3,960	3,696
未払法人税等	675	42
賞与引当金	570	289
その他	2,254	2,199
流動負債合計	11,754	10,063
固定負債		
長期借入金	2,110	1,799
再評価に係る繰延税金負債	2,078	2,058
役員退職慰労引当金	45	47
退職給付に係る負債	2,406	2,416
厚生年金基金解散損失引当金	-	45
その他	378	396
固定負債合計	7,020	6,763
負債合計	18,775	16,827

		,
	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,077
利益剰余金	10,078	9,956
自己株式	21	21
株主資本合計	16,694	16,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	557	737
土地再評価差額金	2,410	2,368
為替換算調整勘定	11	49
退職給付に係る調整累計額	335	324
その他の包括利益累計額合計	2,643	2,830
非支配株主持分	9	49
·····································	19,346	19,452
負債純資産合計	38,121	36,279
•		

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
	11,492	11,674
営業原価	10,893	10,864
営業総利益	598	809
販売費及び一般管理費	683	705
営業利益又は営業損失()	85	103
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	27
未払金戻入益	10	8
受取弁済金	-	51
その他	23	21
営業外収益合計	65	110
営業外費用		
支払利息	15	13
貸倒引当金繰入額	-	54
その他	5	4
営業外費用合計	21	72
経常利益又は経常損失()	40	141
特別利益		
固定資産売却益	10	16
抱合せ株式消滅差益	-	20
その他	2	1
特別利益合計	12	37
特別損失		
固定資産除売却損	16	0
減損損失	3	82
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	<u> </u>	45
特別損失合計	20	128
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期	48	50
純損失()		
法人税、住民税及び事業税	16	30
法人税等調整額	16	31
法人税等合計	0	61
四半期純損失()	47	11
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1	2
親会社株主に帰属する四半期純損失()	46	13

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(1
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
四半期純損失()	47	11
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	180
為替換算調整勘定	2	1
退職給付に係る調整額	13	11
その他の包括利益合計	88	192
四半期包括利益	40	181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42	178
非支配株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、丸運安科迅物流(常州)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	352百万円	373百万円
のれんの償却額	6百万円	6百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 5 月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 5 月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,752	1,079	482	1,271	2,890	16	11,492	-	11,492
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	178	0	0	5	212	176	574	574	-
計	5,930	1,080	482	1,277	3,103	193	12,067	574	11,492
セグメント利益 又は損失()	84	22	78	2	33	33	27	67	40

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 67百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては3百万円であります。

	貨物輸送	潤滑油· 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	1	-	-	-	ı	1	3	-	3

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2)
営業収益									
外部顧客への営業収益	5,779	1,078	526	1,357	2,912	18	11,674	-	11,674
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	165	0	0	11	205	145	529	529	-
計	5,944	1,079	526	1,369	3,118	164	12,203	529	11,674
セグメント利益 又は損失()	128	19	34	31	5	11	152	11	141

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 11百万円は、各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「貨物輸送事業」及び「その他の事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては82百万円であります。

	貨物輸送	潤滑油・ 化成品	流通貨物	国際貨物	石油輸送	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	1	-	-	-	10	71	82	-	82

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	1円60銭	0円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	46	13
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額 ()(百万円)	46	13
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,891	28,889

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

2【その他】

平成27年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......115百万円
- (ロ) 1株当たりの金額.......4円00銭
- (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月8日
 - (注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社丸運(E04182) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月12日

株式会社丸運 取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 斉藤 孝 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年 6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸 表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レ ビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。